

& LIFE 介護保険 C^{ケア}セレクト

介護・認知症選択型保障保険（無解約返戻金型）無配当

【介護一時金 I 型】 【介護年金 I 型】

一時金で備えたい！ 年金で備えたい！ ニーズにあわせてご選択

★人生100年時代！介護にしっかり備える★

介護一時金 I 型・介護年金 I 型の保障内容

病気やケガで①か②のいずれかに該当されたとき、保険契約の型に応じて要介護 1 一時金または要介護 1 年金をお受け取りいただけます

①公的制度連動（40歳以上）

公的介護保険制度に定める**要介護 1 以上**の状態に該当していると認定されたとき

②三井住友海上あいおい生命基準

満65歳未満の被保険者について約款所定の**日常生活介護状態**が180日以上継続していることが医師によって診断確定されたとき

※約款所定の日常生活介護状態とは、次のいずれかに該当した場合をいいます

- 「日常生活動作表」の①～⑤のうち **1 項目以上が全部介助または一部介助**に該当する状態
- 器質性認知症と診断確定され、意識障害のない状態において見当識障害がある状態

日常生活動作表	項目	① 歩行	② 衣服の着脱	③ 入浴	④ 食物の摂取	⑤ 排泄
	全部介助	立った状態から、日常生活を遂行するうえで必要な歩行ができるかどうか。	眼前に用意された衣服を着ることができ、かつ、脱ぐことができるかどうか。収納場所からの出し入れ等は含みません。	浴槽の出入りおよび洗身ができるかどうか。浴室への移動や衣服の着脱等は含みません。	眼前に用意された食物を食べることができるかどうか。配膳や後片付け等は含みません。	排泄および排泄後の後始末ができるかどうか。トイレへの移動や衣服の着脱等は含みません。
	一部介助	介助がなければ自分ではまったくできない。何かにつかまっても、誰かに支えてもらっても不可能な場合で、車椅子を使用しなければならない状態。寝たきりの場合を含みます。	介助がなければ自分ではまったくできない。	介助がなければ自分ではまったくできない。	介助がなければ自分ではまったくできない。スプーン・フィーディング、経管栄養、胃瘻または 中心静脈栄養等の場合を含みます。	介助がなければ自分ではまったくできない。排泄を常時おむつに依存している場合を含みます。
一部介助	補装具等を使用しても介助がなければ困難。	衣服を工夫しても介助がなければ困難。	浴槽などを工夫しても介助がなければ困難。	食器・食物等を工夫しても介助がなければ困難。切る、ほぐす、皮を剥く、骨をとる等の介助が必要な場合を含みます。	特別の器具を使用しても身体に触れて行う直接的な介助がなければ困難。	

※補助具等・特別の器具等の使用や工夫をすれば、自分でできる場合は「一部介助」に該当しません。

介護一時金 I 型のご契約例

要介護 1 一時金額：300万円の場合



▲ お支払事由に該当

- ▲ **要介護 1 一時金は保険期間を通じて 1 回のお支払いを限度とします。**

- ▲ **保険契約の型は、保険期間の途中で変更できません。また、ご契約後、特則のみの解約はできません。**
- ▲ **法令等の改正による公的介護保険制度の改正があった場合で特に必要と認められたときは、主務官庁の認可を得て公的介護保険制度の改正に適した内容に変更することがあります。**

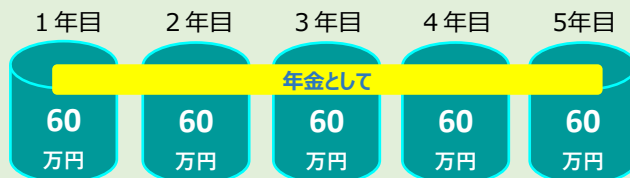
※保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。

介護年金 I 型のご契約例

要介護 1 年金額：60万円の場合（年金の種類は以下の 2 つからお選びいただけます）

5年確定年金

お支払回数は
5回です



▲ お支払事由に該当

※第1回の要介護 1 年金のお支払事由に該当した日の年単位の応当日に、第2回以後の要介護 1 年金をお受け取りいただけます。

※要介護 1 年金を毎年受け取るのではなく、将来お支払いする年金の現価相当額を一括でお受け取りいただくことも可能です。なお、年金を一括して受け取る場合の金額は、毎年受け取る場合の受取総額よりも少なくなります。

終身年金

お支払回数に
限度はありません



▲ お支払事由に該当

※第1回の要介護 1 年金のお支払事由に該当した日の年単位の応当日に生存している限り、終身にわたって第2回以後の要介護 1 年金をお受け取りいただけます。

- ▲ **年金の種類は、保険期間の途中で変更できません。**
- ▲ **第1回の要介護 1 年金をお支払いした場合、以後の保険料のお払込みは不要になります。**

介護一時金 I 型 保険料表 (月払・口座振替扱)

ご契約例 ■ 保険期間・保険料払込期間：終身 ■ 保険契約の型：介護一時金 I 型 要介護 1 一時金額 100万円 / 300万円

(単位：円)

契約年齢	男性		女性		契約年齢	男性		女性	
	要介護 1 一時金額					要介護 1 一時金額			
	100万円	300万円	100万円	300万円		100万円	300万円	100万円	300万円
35 歳	850	2,550	920	2,760	53 歳	1,640	4,920	1,830	5,490
36 歳	880	2,640	940	2,820	54 歳	1,730	5,190	1,920	5,760
37 歳	900	2,700	970	2,910	55 歳	1,810	5,430	2,030	6,090
38 歳	930	2,790	990	2,970	56 歳	1,900	5,700	2,130	6,390
39 歳	960	2,880	1,030	3,090	57 歳	2,010	6,030	2,250	6,750
40 歳	990	2,970	1,060	3,180	58 歳	2,120	6,360	2,370	7,110
41 歳	1,010	3,030	1,110	3,330	59 歳	2,240	6,720	2,510	7,530
42 歳	1,050	3,150	1,150	3,450	60 歳	2,360	7,080	2,660	7,980
43 歳	1,090	3,270	1,190	3,570	61 歳	2,520	7,560	2,850	8,550
44 歳	1,130	3,390	1,240	3,720	62 歳	2,710	8,130	3,060	9,180
45 歳	1,170	3,510	1,280	3,840	63 歳	2,910	8,730	3,300	9,900
46 歳	1,220	3,660	1,340	4,020	64 歳	3,120	9,360	3,560	10,680
47 歳	1,270	3,810	1,400	4,200	65 歳	3,370	10,110	3,820	11,460
48 歳	1,320	3,960	1,460	4,380	66 歳	3,630	10,890	4,130	12,390
49 歳	1,370	4,110	1,520	4,560	67 歳	3,920	11,760	4,480	13,440
50 歳	1,440	4,320	1,590	4,770	68 歳	4,250	12,750	4,860	14,580
51 歳	1,510	4,530	1,650	4,950	69 歳	4,590	13,770	5,270	15,810
52 歳	1,580	4,740	1,740	5,220	70 歳	4,970	14,910	5,730	17,190

※ご契約が月払 (口座振替扱・クレジットカード扱) の場合、主契約と特約の合計保険料が1,500円以上から取扱います。

介護年金 I 型 保険料表 (月払・口座振替扱)

ご契約例 ■ 保険期間・保険料払込期間：終身 ■ 保険契約の型：介護年金 I 型 要介護 1 年金額 60万円

■ 年金の種類：5年確定年金 / 終身年金

(単位：円)

契約年齢	男性		女性		契約年齢	男性		女性	
	5年確定年金	終身年金	5年確定年金	終身年金		5年確定年金	終身年金	5年確定年金	終身年金
35 歳	2,514	4,602	2,700	7,632	53 歳	4,872	7,908	5,406	13,368
36 歳	2,580	4,698	2,778	7,788	54 歳	5,106	8,238	5,688	13,962
37 歳	2,652	4,806	2,874	7,962	55 歳	5,358	8,586	5,976	14,604
38 歳	2,736	4,920	2,958	8,148	56 歳	5,640	8,976	6,300	15,294
39 歳	2,826	5,028	3,060	8,346	57 歳	5,934	9,378	6,642	16,032
40 歳	2,916	5,160	3,162	8,562	58 歳	6,258	9,816	7,014	16,830
41 歳	3,006	5,298	3,276	8,796	59 歳	6,606	10,290	7,416	17,694
42 歳	3,114	5,436	3,390	9,042	60 歳	6,978	10,794	7,854	18,624
43 歳	3,228	5,598	3,516	9,306	61 歳	7,470	11,460	8,430	19,848
44 歳	3,348	5,760	3,660	9,600	62 歳	8,010	12,186	9,048	21,174
45 歳	3,474	5,940	3,798	9,906	63 歳	8,592	12,972	9,732	22,632
46 歳	3,612	6,132	3,954	10,230	64 歳	9,240	13,836	10,482	24,216
47 歳	3,750	6,336	4,122	10,590	65 歳	9,954	14,772	11,310	25,938
48 歳	3,906	6,552	4,296	10,968	66 歳	10,728	15,786	12,222	27,822
49 歳	4,074	6,792	4,494	11,388	67 歳	11,592	16,902	13,230	29,892
50 歳	4,248	7,038	4,692	11,826	68 歳	12,534	18,126	14,346	32,142
51 歳	4,446	7,314	4,920	12,300	69 歳	13,572	19,452	15,564	34,602
52 歳	4,644	7,602	5,154	12,810	70 歳	14,706	20,880	16,920	37,266

【オプション】新保険料払込免除特約 (上記、介護一時金 I 型・介護年金 I 型保険料の金額に特約保険料の追加が必要です)

■ 悪性新生物 (ガン) ^{注1}と診断確定されたとき、心疾患^{注2}・脳血管疾患で入院されたとき、保障はそのまま以後の保険料のお払込みは不要になります。
 注1 責任開始期前を含めて初めて悪性新生物 (ガン) にかかったと医師によって診断確定されたとき。上皮内ガン、皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガンおよび責任開始日からその日を含めて90日以内に診断確定された乳ガンを除きます。注2 心疾患には、「高血圧性心疾患」は含まれません。
 ※新保険料払込免除特約には、保険期間を通じて解約返戻金はありません。

* 生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386 (無料)

受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00 (日・祝日・年末年始を除きます)

<https://www.msa-life.co.jp>

●ご相談・お申込先 (取扱代理店)

D Cプランニングジャパン株式会社

〒101-0053

東京都千代田区神田美土代町9番地 日経タイプビル2F

TEL:03-5280-7173 FAX:03-5280-7174

<https://www.dcpj.jp/>